

三市町連携公式Instagram フォトコンテスト実施要領

1. 三市町連携概要

令和元年7月3日に、有田町、武雄市、嬉野市は観光 PR や地域づくりを推進する「有田・武雄・嬉野地区連携会議」を設置。「ありったけのうれしいを。」をキャッチフレーズに、共通資源の温泉(湯)、陶磁器(陶)、あかり(灯)を生かし、器×食×健康を PR コンセプトとして三市町合同で事業を展開。

2. 目的

三市町連携公式Instagram「@342renkei」で写真投稿型のフォトコンテストを実施することで、三市町の更なる魅力を対外的に発信する。

3. 企画名

「ありったけのうれしいを。」フォトコンテスト

4. テーマ

「ありったけのうれしい○○」

- 【例】・ありったけのうれしい思い出 → 三市町を観光したときの思い出の写真
・ありったけのうれしい食べ物 → 三市町の好きな食べ物
・ありったけのうれしい日常 → 日々の生活の中での一枚

5. 応募方法

- (1)Instagram で「@342renkei」をフォローする
- (2)有田町・武雄市・嬉野市に関連する写真を撮影する
※合成など著しい加工の施された写真、組み写真は不可
- (3)概要欄に応募用のハッシュタグ『#ありったけのうれしいを』とテーマ、撮影場所、コメント(おおむね30字以内)を入力して写真を投稿する

6. 応募(投稿)締め切り

令和7年1月13日(月)～2月28日(金)

7. 応募条件

- ・三市町連携(有田町・武雄市・嬉野市)の公式 Instagram アカウント「@342renkei」をフォローしていること
- ・応募するアカウントが公開設定になっていること

- ・商品の届け先が日本国内であること
 - ・応募する写真は、有田町・武雄市・嬉野市で撮影した写真であること
 - ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること
- ※18歳未満の方は保護者の同意を得たうえで応募すること。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得たうえで応募されたものとみなす。
- ・応募作品は、他のフォトコンテストに入賞したことがない作品であること
 - ・複数の写真を1つの投稿に掲載した場合は、1枚目の写真を応募作品とみなす
 - ・撮影時期は過去のものでも良い
 - ・Instagramのメッセージ機能が使えること
(入賞者には三市町連携公式アカウントから、ダイレクトメッセージで連絡するため)
 - ・一人何回でも応募可能

8. 投稿作品の二次利用

応募作品の著作権は応募者に帰属するが、使用権は三市町に帰属し、応募作品は市町のPRのために様々なものに活用する場合がある。

また、使用する際は投稿者からの承諾を得ることなく、無償で複製、加工、編集、二次的著作物の作成、SNS、ホームページ等に利用する場合がある。二次利用を承諾いただける方のみ応募すること。

※応募(投稿)があった時点で、本コンテストの広報活動や、市町の広報のために作成するチラシやポスターなどに、応募作品を利用することに対して同意があったものとする。

9. 注意事項

- (1)このコンテストの応募に必要な費用は、応募(投稿)者の負担とする。
- (2)投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないように周知する。
- (3)第三者と紛争(Instagramやその他の SNS での投稿内容やそれに関わるトラブル)が生じた際は、応募(投稿)者自身の責任と費用負担によって解決することとし、当市町は一切責任を負わない。
- (4)投稿写真は、応募(投稿)者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。
- (5)下記の内容にあてはまる投稿は禁止する。また、市町が下記の内容にあてはまると判断した場合は、審査対象外とする。
 - ・第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ・他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
 - ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの

- ・個人、企業、団体または第三者を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ・Instagram の利用規約・法令に違反、または違反するおそれのあるもの
 - ・その他、有田町・武雄市・嬉野市が不適切と判断するもの
- ※募集要領は予告なく変更する場合があります。

10. 入賞賞品

- ・最優秀賞(3作品)
景品は三市町(有田町・武雄市・嬉野市)の特産品 10,000円相当
- ・優秀賞(3作品)
景品は有田町・武雄市・嬉野市のうちどこか1市町の特産品 5,000円相当

11. 審査手順、結果の発送

- ・審査員による審査のうえ、最優秀賞・優秀賞 計6作品を選出する

※応募作品は厳正な審査の上決定します。

選考基準、選考の過程、結果に関するお問い合わせには一切回答いたしません。

- ・入賞者には、3月中旬に三市町連携公式アカウントから Instagram ダイレクトメッセージで連絡します。メッセージ送信後、7日以内に返信してください。

また、応募作品のオリジナルデータの提供をお願いします。期間内に返信がない場合及びオリジナルデータを提供していただけない場合は、入選の権利を無効とします。

- ・入賞者には、審査終了後賞品の準備が整い次第発送します。住所の不備で賞品が届かない場合などは、受け取り辞退とみなします。ご注意ください。

【最終審査結果発表】

3月中旬に有田町・武雄市・嬉野市のホームページ、三市町連携公式 Instagram などで行うほか、有田町・武雄市・嬉野市の広報(5月号)に掲載する予定です。